

台風・暴風等の時

<登校前>
6:00の時点で、「伊豆北」に「大雨または暴風警報」が発令され、登校が危険と判断される場合は、→6:30までにメールにて「自宅待機」または「休校」を伝えます。
(※)その他、登校が危険と判断される状況の時も「休校」の連絡をします。
(※)居住地区の状況により、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせ、その旨を学校に連絡してください。

<登校後(在校中)>
「伊豆北」に「大雨または暴風警報」が発令され、下校に危険が伴うと判断される場合には、**引き渡し**を行います。
→学校より「迎えの依頼」をメールにていたします。
(※)同報無線での連絡はしません。



地震(南海トラフ地震に関する情報発令等含む)の時

	調査開始情報発令時	大規模地震発生の可能性が高まり、避難勧告等が出た場合	大規模地震発生時
登校時	↑ 平常活動 ※地震情報注意 ↓	・子どもは、家庭か学校の近い方へ避難する。 ・すでに登校した子どもは、在校時の手順に従い、引き渡す。	・頭を守る ・揺れがおさまったら安全な場所へ避難
在校時		・教師の指示に従い校内の一次避難場所に避難 引き渡し開始 … 引き取りに来てください。来られない時は代理人(引き取り責任者)をお願いします!	・教師の指示に従い校内の一時避難場所へ避難 (※)震度5強以上の地震の場合は、連絡の有無にかかわらず児童を学校に留め置きます。状況が安定したら、児童を引き取りにきてください。
在宅時		・登校を見合わせ、自宅待機か地区の一時避難場所に避難する。 ・子どもは、家族や自主防災本部の指示に従う。 (※)自宅を離れ避難する時のために、避難場所を玄関に貼るなど安否確認がとれる準備をしておきましょう。 (※)大規模地震の翌日以降は、学校からの連絡があるまで自宅待機をさせて下さい。	・安全な場所に避難する。 

学校(校外活動)でけがをした時・病気になった時

◎ 学校でけがをした時、病気になった時

連絡 … 保護者と連絡を取り医療機関を決める

学校 ← ① → 保護者 → ② → 病院

①確認 ②受診 ③医師の診断 ④診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気がなったら登校 (感染症に罹患した場合) ⑤出席停止用紙(「出席停止通知」および「予防すべき感染症にかかわる証明書」を学校までとりに来て下さい) ⑥再受診(必要事項の記入要請)(医師の指示に従い、療養する) ⑦医師による「感染症治癒」の診断 ⑧「予防すべき感染症にかかわる証明書」を持参して登校

<急を要さない時>
①保護者に学校に向かい、子どもを医療機関へ連れて行ってもらいます

<急を要する時>
②学校で医療機関に連れていきます(救急車を要請する場合があります)

(※)保護者は保険証をもって病院に向かってください
受診結果を学校に報告願います

◎ 校外学習中にけがをした時、病気になった時

担任等(引率者) → 学校

けがの状態・病気の程度や状況、緊急の対応の仕方について確認する
それ以後の対応は、学校での場合と同じ

(※)現地が遠距離で、駆けつけるのが難しい場合は学校と家庭で連絡を取り合い対応します

インフルエンザ等感染症の疑いがある時

◎ 発症の疑いがある場合

登校は控えてください。

学校 ← ④ → 保護者 → ⑤ → 病院

①確認 ②受診 ③医師の診断 ④診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気がなったら登校 (感染症に罹患した場合) ⑤出席停止用紙(「出席停止通知」および「予防すべき感染症にかかわる証明書」を学校までとりに来て下さい) ⑥再受診(必要事項の記入要請)(医師の指示に従い、療養する) ⑦医師による「感染症治癒」の診断 ⑧「予防すべき感染症にかかわる証明書」を持参して登校

<流れ>
①保護者・学校で事実の確認
②病院にて受診
③医師の診断
④診断結果の報告 → 感染症でない場合は元気がなったら登校 (感染症に罹患した場合)
⑤出席停止用紙(「出席停止通知」および「予防すべき感染症にかかわる証明書」を学校までとりに来て下さい)
⑥再受診(必要事項の記入要請)(医師の指示に従い、療養する)
⑦医師による「感染症治癒」の診断
⑧「予防すべき感染症にかかわる証明書」を持参して登校

不審者・凶悪事件等が報告された時

学校へ侵入

・暗号による避難誘導放送
・全職員で児童の安全確保をする
→警察、保護者に連絡
引き渡し
→子どもに動揺がある時や下校が危険な時をお願いします

登下校時に出没

・駆け込み110番の家などに避難する
・まず、**警察 76-0110** に連絡(時間、場所、状況 等不審者の特徴を)
・その後、学校へ連絡
→登下校は、状況が好転してから

近隣で不審者情報等

・状況に応じて、集団下校・引き渡し等の判断をし、一斉メールにて伝達します
・校区内での凶悪事件発生など、登下校に危険がある場合も同様です
(※)対応にご協力をお願いします

登下校中の交通事故発生時

① 連絡を受け次第、現場に急行
・救急車等の要請・応急処置
・警察への連絡
・けが人に同行して病院へ
・学校、家庭間の連絡確認

② 学校による現場確認
・現場確認(状態、時刻、場所、状況など)
→再発防止策の検討をします



Jアラート発令時

登下校時	・近くの建物に入る。建物がなければ、物陰に身を隠し、地面に伏せて頭を守る。 ・けがの場合は、助けを呼ぶ。 ・家庭か学校の近い方に避難し、安全が確認されたら登下校を再開する。
在校時	屋外 ・速やかに室内に避難し、頭を守る 屋内 ・窓から離れ、身を低くして頭を守る ・緊急放送などの指示をしっかり聞く
在宅時	・自宅待機とする ・安全を確認できたら登校する